

荷役作業時における労働災害を防ぐために

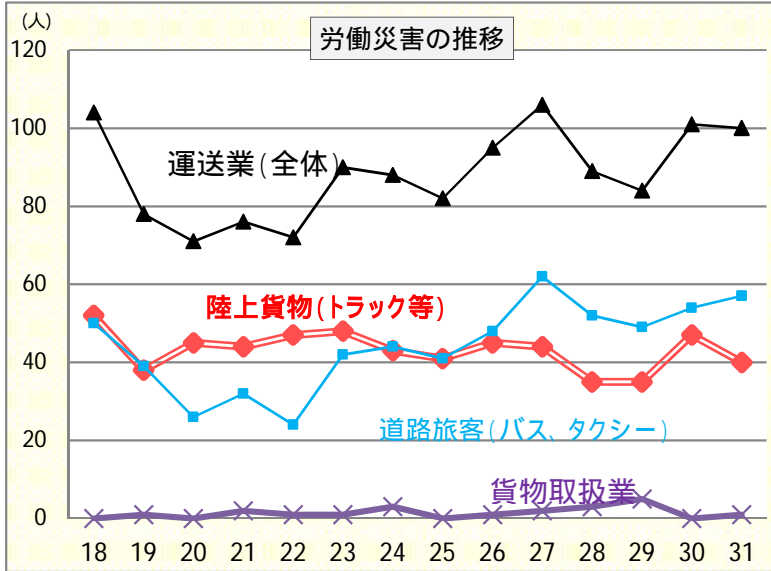


第13次労働災害防止計画(3年度) 推進中

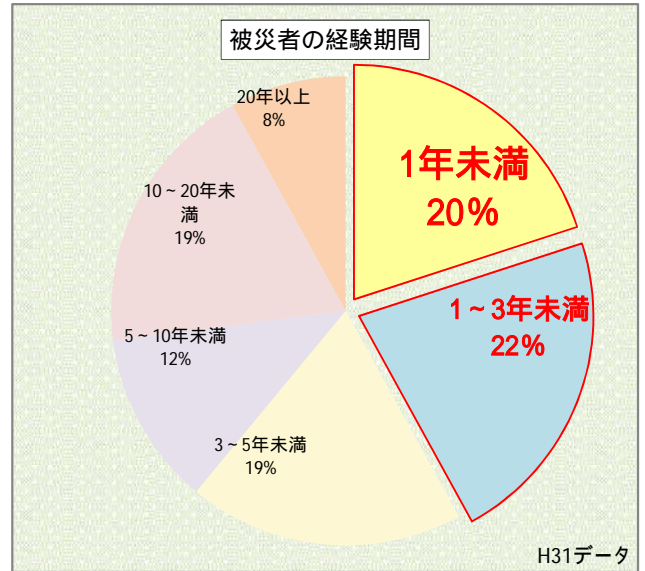
～荷役作業の災害防止～

労働災害の特徴

増減を繰り返し、直近は増加傾向！



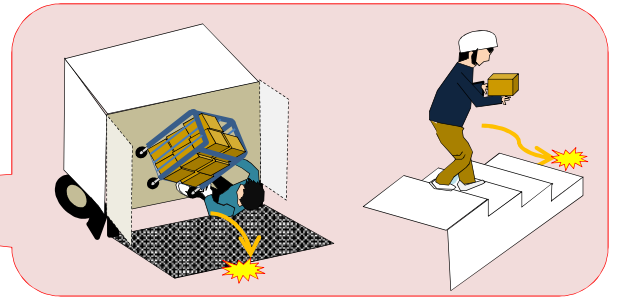
被災者の42%が経験3年未満



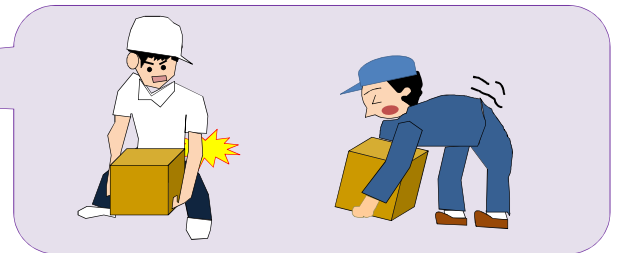
墜落・転落による労働災害が多くを占める

事故の型 (H27～31データ)

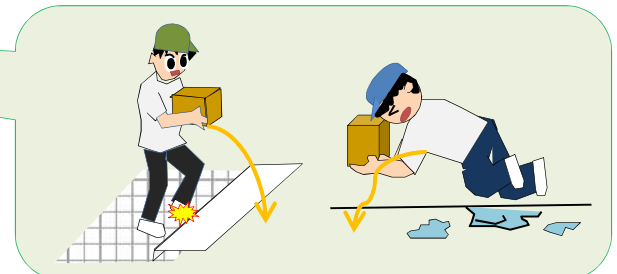
墜落・転落 62



動作の反動・無理な動作 31



転倒 17



はさまれ・巻き込まれ 12



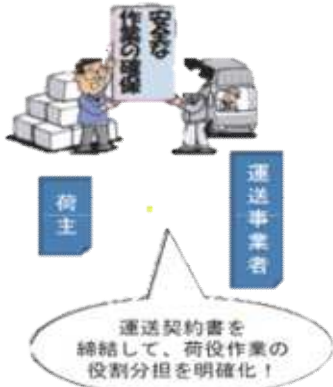
他 257

荷役作業の安全対策ガイドラインに基づき、荷役作業時の労災防止を進めよう

荷役ガイドラインとは・・・荷役作業での労働災害防止のため、**陸運事業者**、**荷主**、**配送先**、**元請事業者**が取り組むべき事項を示したものの

<ポイント>

陸運事業者と荷主との連携



運送業者との協議の場の設置

安全作業連絡書

- ・荷役作業の有無
- ・役割分担の通知
- ・自社と他社の混在作業
- ・自社以外の者の安全対策
- ・荷役作業
- ・フォークリフト使用

安全作業連絡書(例)

この安全作業連絡書は、荷役・積卸し作業の効率化と安全確保を図る観点から荷主又は配送先の作業現場に関する情報をあらかじめ陸運事業者の労働者であるドライバーに提供するためのものです。

陸送作業月日	月	日	取卸作業月日	月	日
積込開始時刻	時	分	取卸開始時刻	時	分
積込終了時刻	時	分	取卸終了時刻	時	分
積込場所	1. 屋内 2. 屋外		取卸場所	1. 屋内 2. 屋外	
	3. その他()			3. その他()	
積込品名	[品名・有無()]				
積込重量	kg ()				
積込積付	1. パラ 2. パレット 3. その他()				
積込作業の分担	1. 荷主側 2. 運送業者側 3. 荷主・運送業者共同		取卸作業の分担	1. 荷主側 2. 運送業者側 3. 荷主・運送業者共同	
積込作業の担当者	名 ()		取卸作業の担当者	名 ()	
積込作業機	有・無 ()		取卸作業機	有・無 ()	
	1. フォークリフト 2. その他()			1. フォークリフト 2. その他()	
免許資格等	1. フォークリフト 2. 玉掛け 3. はし作業 4. その他()		免許資格等	1. フォークリフト 2. 玉掛け 3. はし作業 4. その他()	

※この他特記事項 (※「安全靴、保護帽を着用すること」など安全上の注意等を記入すること。)

<ポイント>

<墜落・転落>

荷台上での作業

- ・背を向けない
- ・後ずさり、飛び降りない
- ・テールゲートのストッパー階段を降りる際
- ・踏み面を確認
- ・急がない

<転倒>

作業前に周辺の足元確認

- (水気、段差等)
- ・ながら歩きをしない
- ・作業場、通路の4S徹底
- 「STOP!転倒災害プロジェクト」に基づく取組の推進

<挟まれ、巻き込まれ>

- ・ロールボックスパレットの安全な取扱い
- ・段差、傾斜部、テールゲートでの取扱い
- ・安全靴、プロテクター等
- ・押し方、引き方、運搬方法
- ・積載、視界の確保

<腰痛等>

- ・腰に負担の少ない荷の取扱の徹底
- (持ち方、姿勢等)
- ・小休止、ストレッチ等
- (長時間運転後の運搬時)
- ・台車等の使用

<ポイント>

安全衛生教育 (雇入れ時に“やらなければならない事項”、“やってはいけない事項”の教育)

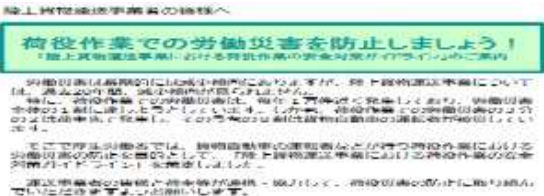


労災防止の知識、安全最優先での荷役作業

- ・荷役作業の基本知識
- ・ガイドラインにある荷役作業の安全対策
- ・危険を感じる力の向上、資格の取得
- ・危険予知訓練
- ・作業指揮者への教育

荷役作業の安全対策ガイドライン

ガイドラインをまとめた「パンフレット」活用



詳しくはこちら

荷役 ガイドライン

検索

未熟練労働者安全衛生教育マニュアル活用

- ・何が「**不安全な行動**」かを教える
- ・繰り返しの教育で「**安全な行動**」を身につけさせる

詳しくはこちら

陸上貨物 教育マニュアル

検索

荷役作業の死亡災害の8割を占める5大災害

- 墜落・転落
- 荷崩れ
- フォークリフト
- 無人運転
- トラック後退時

災害種別に応じた対策の推進を!



詳しくはこちら

陸上貨物 重大な労働災害

検索